

2.15 放射線管理関係設備等

2.15.1 基本設計

2.15.1.1 設置の目的

福島第一原子力発電所1～3号機から環境に放出される気体廃棄物を抑制するために設けられた設備の健全性を把握すること、ならびに当該設備を経由して放出される放射性物質の放出量を把握することを目的とする。また、万が一、安全に関する機能が一時的に喪失した場合でも、一般公衆ならびに放射線業務従事者を放射線から防護するため、周辺環境における放射線量率等の状況を把握することを目的とする。

2.15.1.2 要求される機能

福島第一原子力発電所1～3号機から放出される気体廃棄物中の放射性物質、ならびに周辺監視区域周辺の空間放射線量率を監視できること。

2.15.1.3 設計方針

(1) 1～3号機から放出される気体廃棄物の監視設備

原子炉格納容器ガス管理設備、原子炉建屋カバー排気設備、原子炉建屋排気設備のダスト放射線モニタにより、建屋から放出される気体廃棄物中の放射性物質の濃度を監視できる設計とする。

(2) 周辺監視区域周辺の監視設備

モニタリングポストは、1～6号機その他、附帯設備を含めた発電所全体からの影響を把握するため、周辺監視区域境界付近8箇所の空間放射線量率を監視できる設計とする。

(3) 供用期間中に確認する項目

福島第一原子力発電所1～3号機から放出される気体廃棄物中の放射性物質、ならびに周辺監視区域周辺の空間放射線量率を適切に監視できること。

2.15.1.4 主要な機器

a. ダスト放射線モニタ

ダスト放射線モニタは、2チャンネル設置し、免震重要棟において遠隔監視ならびに記録可能な設備とする。

b. モニタリングポスト

モニタリングポストは、周辺監視区域境界付近8箇所に設置し、空間放射線量率を連続的に測定可能な設備とし、免震重要棟において遠隔監視ならびに記録可能な設備とする。

2.15.1.5 設計上の考慮すべき事項

ダスト放射線モニタ, モニタリングポストならびに 2 号機原子炉建屋排気設備は, 『特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について』に示される“14. 設計上の考慮”を踏まえた設計とすることを基本方針として, 特に次の事項に考慮する。

(1) 準拠規格及び基準

一般的な放射線計測器や一般構造物と同様の構造強度を有する設計とし, 耐震性についても一般構造物と同等なものとして設計する。

(2) 自然現象に対する設計上の考慮

仮設防潮堤を設置したことでアウトライズ津波の影響がないと想定される O.P. 10m 以上のエリアに設置する。

(3) 信頼性に対する設計上の考慮

ダスト放射線モニタならびに 2 号機原子炉建屋排気設備においては, 所内高圧母線からの受電の他, 外部電源喪失の場合に備えて, 非常用所内電源からも受電できる構成とする。

モニタリングポストにおいては, 異なる 2 系統の所内高圧母線から受電できる構成とし, 外部電源喪失の場合に備えて, 非常用所内電源ならびに蓄電池から受電できる構成とする。

2.15.2 基本仕様

2.15.2.1 主要仕様

(1) 1 号機

ダスト放射線モニタ (原子炉建屋カバー排気設備出口※)

検出器の種類 シンチレーション検出器

計測範囲 $10^0 \sim 10^4 \text{ s}^{-1}$

チャンネル数 2

※原子炉建屋カバー設置時のみ。(以下, 本章において同様。)

ダスト放射線モニタ (原子炉格納容器ガス管理設備出口)

検出器の種類 シンチレーション検出器

計測範囲 $10^{-1} \sim 10^6 \text{ s}^{-1}$

チャンネル数 2

(2) 2 号機

ダスト放射線モニタ (原子炉建屋排気設備出口)

検出器の種類 シンチレーション検出器

計測範囲	$10^0 \sim 10^4 \text{ s}^{-1}$
チャンネル数	2

ダスト放射線モニタ（原子炉格納容器ガス管理設備出口）

検出器の種類	シンチレーション検出器
計測範囲	$10^{-1} \sim 10^5 \text{ s}^{-1}$
チャンネル数	2

(3) 3号機

ダスト放射線モニタ（原子炉格納容器ガス管理設備出口）

検出器の種類	シンチレーション検出器
計測範囲	$10^{-1} \sim 10^5 \text{ s}^{-1}$
チャンネル数	2

(4) モニタリングポスト

検出器の種類	電離箱検出器
測定範囲	$10 \sim 10^8 \text{ nGy/h}$
台数	8

(5) エリア放射線モニタ

エリア放射線モニタについては、以下の各章に記載している。

- ・ II.2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備
- ・ II.2.12 使用済燃料共用プール設備
- ・ II.2.13 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備
- ・ II.2.34 5・6号機 計測制御設備

(6) 排気設備

a. 2号機原子炉建屋排気設備

台数	2台（※）
容量	$10000 \text{ m}^3/\text{h}$ （1台当たり）
フィルタ形式	高性能粒子フィルタ
フィルタ効率	97%（粒径 $0.3 \mu\text{m}$ ）以上

※本設備は、作業環境改善の目的で設置されている設備であり、常時運転の必要性がある設備ではない。

b. その他排気設備

その他排気設備については、以下の各章に記載している。

- ・ 1号機原子炉建屋カバー排気設備（Ⅱ.2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備 添付資料6 別添5 原子炉建屋カバー付属設備について）
- ・ 3号機燃料取り出し用カバー換気設備（Ⅱ.2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備）
- ・ 4号機燃料取り出し用カバー換気設備（Ⅱ.2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備）
- ・ 原子炉格納容器ガス管理設備（Ⅱ.2.8 原子炉格納容器ガス管理設備）
- ・ 雑固体廃棄物焼却設備（Ⅱ.2.17 放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（雑固体廃棄物焼却設備））

2.15.3 添付資料

添付資料―1 ダスト放射線モニタ系統概略図

添付資料―2 モニタリングポストの配置図

ダスト放射線モニタ系統概略図

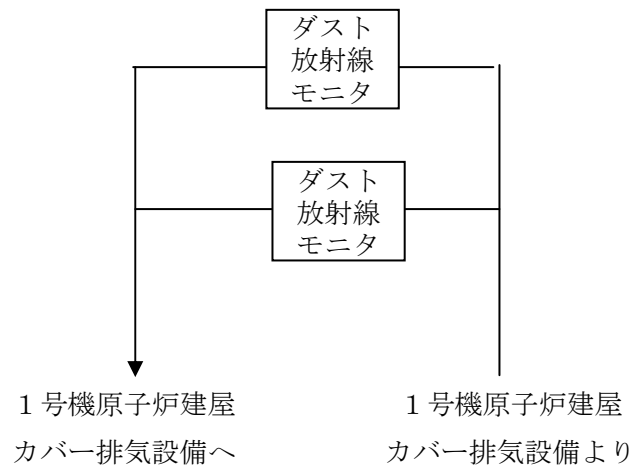


図 2. 15-1 1号機 ダスト放射線モニタ検出器 系統概略図
(原子炉建屋カバー排気設備出口)

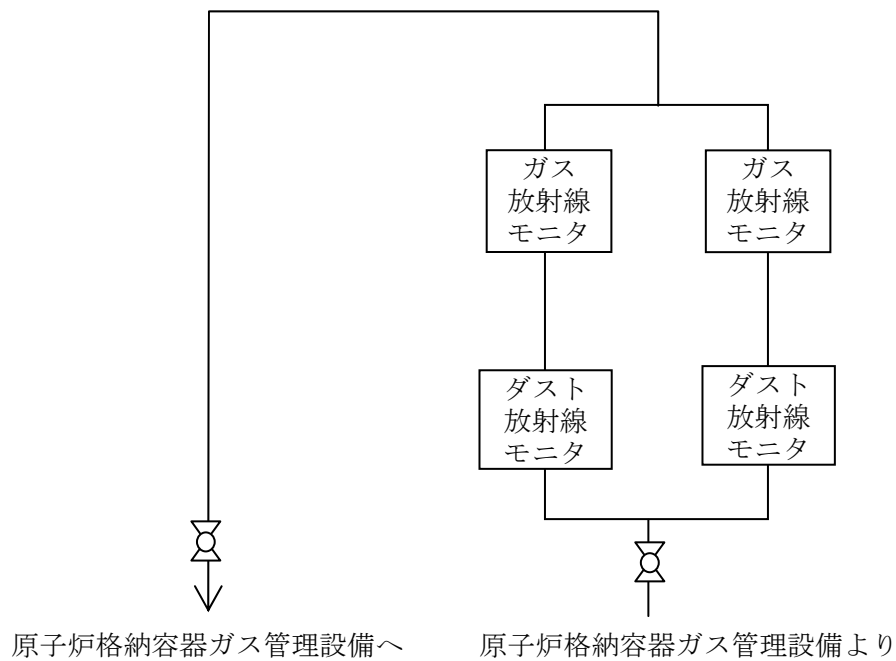


図 2.15-2 1号機 ダスト放射線モニタ, ガス放射線モニタ検出器 系統概略図
(原子炉格納容器ガス管理設備出口)

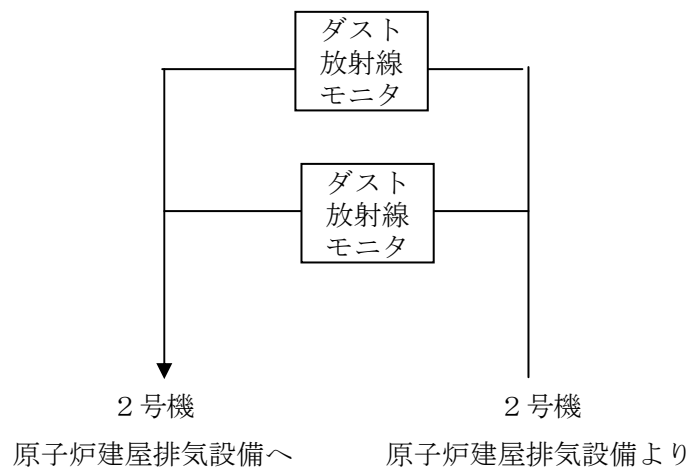


図 2. 1 5 - 3 2号機 ダスト放射線モニタ検出器 系統概略図
(原子炉建屋排気設備出口)

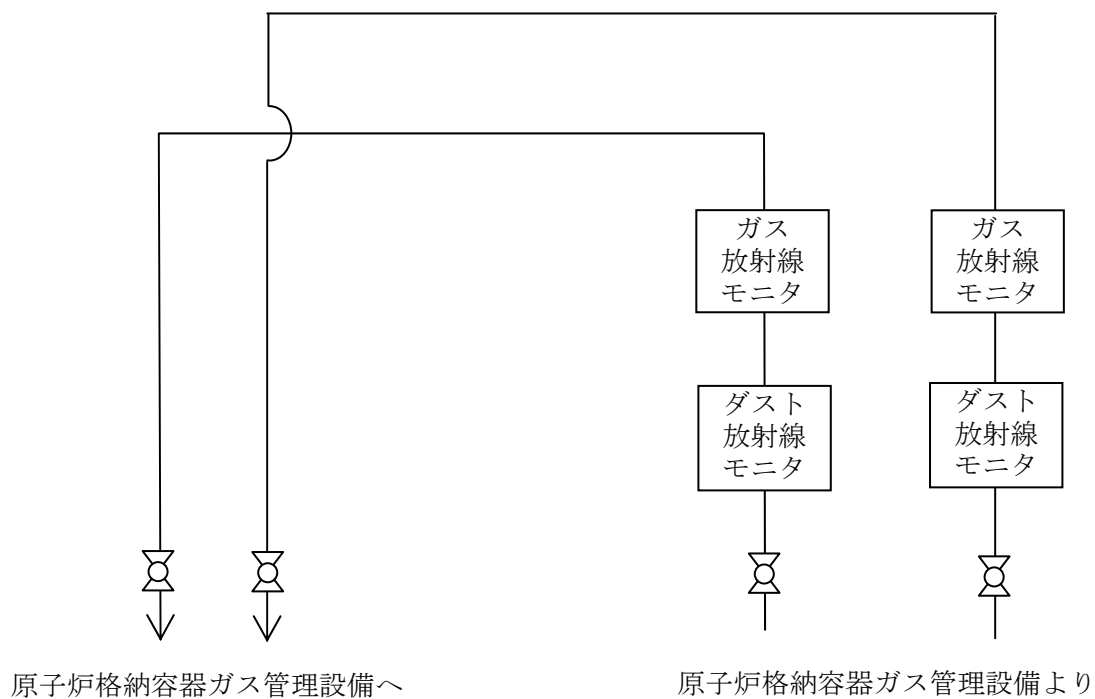


図 2. 1 5 - 4 2号機 ダスト放射線モニタ，ガス放射線モニタ検出器 系統概略図
(原子炉格納容器ガス管理設備出口)

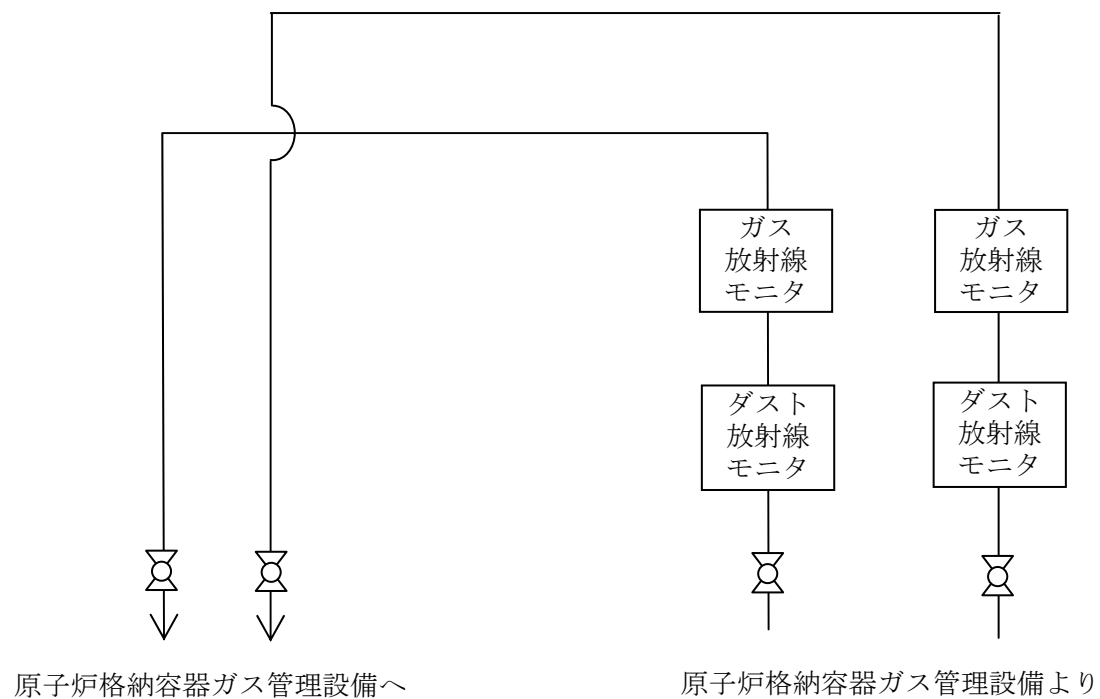


図 2. 1 5 - 5 3 号機 ダスト放射線モニタ，ガス放射線モニタ検出器 系統概略図
(原子炉格納容器ガス管理設備出口)

モニタリングポストの配置図

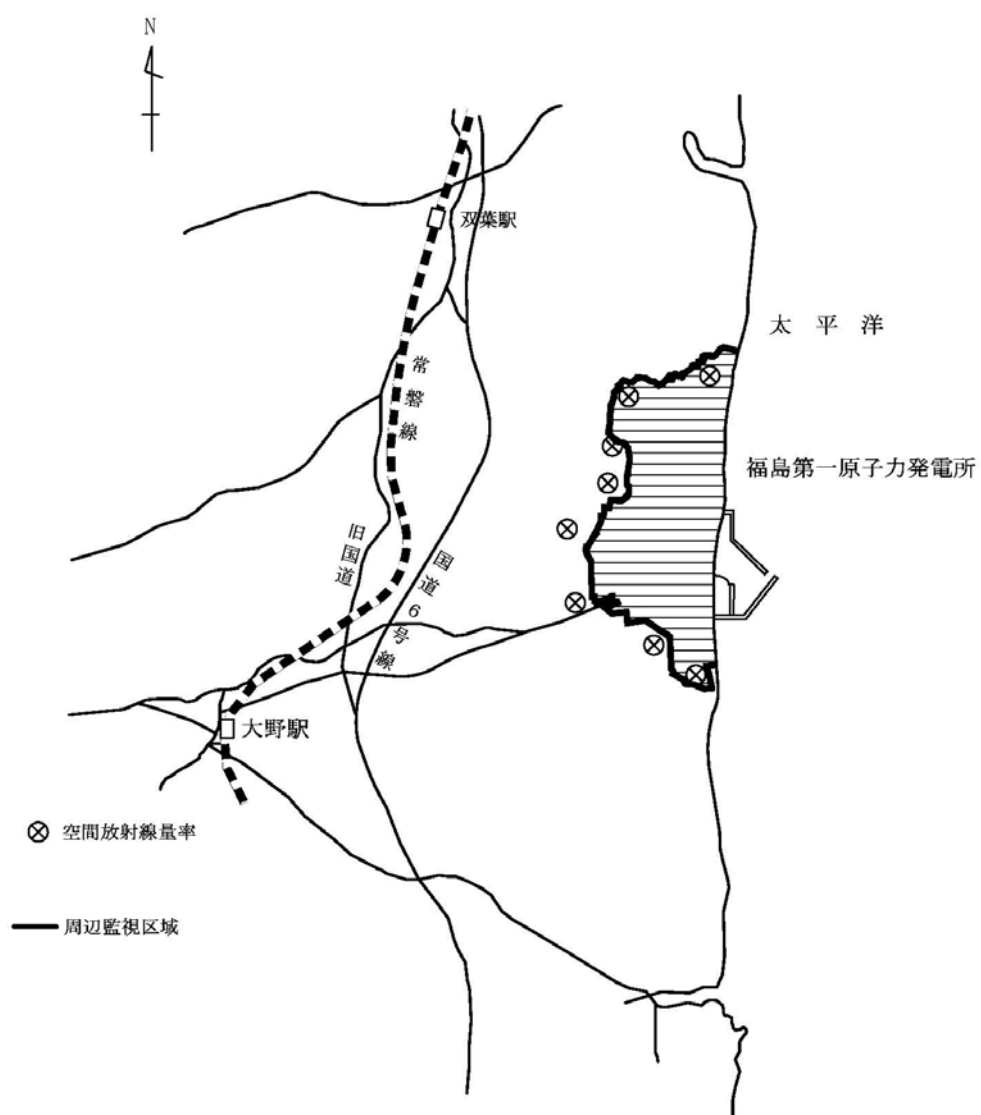


図 2. 1 5 - 6 モニタリングポスト配置図